

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

リニアで繋がる地域と都市部のヒト・コト・モノ交流計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

長野県松川町

3 地域再生計画の区域

長野県下伊那郡松川町の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

【課題①：地域特性も関係した年少人口及び生産年齢人口の減少に伴う、基幹産業である農業就業人口の減少】

当町の農業従事者数は現在は1,734人（2020農林業センサス）で、2015年農林業センサスの2,222人から5年で21.9%減と、大幅に減少している。

農業就業人口減少の要因は、課題②で述べる町全体の人口減少にも起因するが、農業を自らの生業として選択する者も不足しており、後継者不足も要因である。

町の背景で述べたように、町が出資するかたちで基幹産業のあらゆる課題解決も目的とした農業法人を設立し、販売方法を多様化させる検討を進めているが、これまでの生果を個人へ売る、JAへ出荷するという販売方法と従来の重労働な栽培方法では、農業を職業として選択し、事業を継承することは難しい現状となっている。

また、例えば町のふるさと納税の返礼品については、生果の返礼品が約350種類あるうちの8割程度を占めており、果樹の加工品（ジュース、ワイン、菓子）は1割程度に留まっている。近隣の市町村との返礼品を比較すると、差別化できていない現状にもなっており、従来の生果を販売する方法のみでは、都市部の方からすると当町の認知度は限定的であり、都市部にも受け入れられ、近隣市町村との差別化ができる加工品やレシピを開発する必要があるが、人材やノウハウがない。

【課題②：都市部における関係人口創出と町の魅力発信】

松川町の人口は、2045（令和27）年に12,530人[年少1,535人／生産年齢6,671人／老年4,324人]

（2020国勢調査）から9,320人[年少910人／生産年齢4,203人／老年4,207人]（社人研推計）へと約▲3,210人[年少▲625人（▲40.7%）／生産年齢▲2,468人（▲36.7%）／老年▲121人（▲2.8%）]も減少すると予測している。さらに、当町では小中学校の児童生徒数が、直近10年で24.4%減であり、県内市町村と比較しても減少率が突出している（隣接A市では14.4%、B町では0.7%の減少、また、C村では1.7%増）。当町の特徴として、年少人口及び生産年齢人口の減少が地域の大きな課題である。

年少人口及び生産年齢人口の顕著な減少の要因は、

産業分野で言えば、業種に偏りが起きており、当地域には大学等の高校卒業後の進学先もないため、進学のために都市部へ流出してしまうのが主な原因である。加えて、当地域の業種は製造業と農業がメインであり、企業単位の売上高がこの2業種で50%以上を占めており（経済センサス）、業種に偏りがあり、都市部への進学後、当町へ戻ろうとしても”シゴト”が特定の業種に限られ、選択肢が少ないように感じられる。進学を機に都市部へ流出した学生の若者が、多様な業種が存在し、選択肢が多い都市部からUターンしづらいため、当町を定住の地として選ぶ者も少ない。町内に在住していた時には地域の魅力に気付くことができず、地域への愛着や誇りを持っていないことがUターン者が少ない大きな要因のひとつであり、この地域の課題である。

当地域の業種を多様化することもひとつの手段だが、まずは町の最大の特徴であり基幹産業である農業を、若者にとって魅力のある産業にアップデートしていく必要があるとともに、地域資源を最大限活用した地域振興及び産業振興に取り組むことで、当町の魅力となる新しい価値を生み出すことが必要である。

都市部の当町出身者や、これまでに当地域を知らない都市部の「ヒト」に町の魅力をPRし、都市部の「ヒト」と連携することで、地元住民にとっては当たり前となってしまう地域の魅力を再確認するとともに、当地域の魅力を活用した都市部からの誘客と関係人口づくりを行う必要があるが、都市部の「ヒト」にPRできる場や機会、魅力を伝えられる商品が少ない。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

松川町は、2つのアルプスに囲まれた果樹栽培100年以上の歴史を誇る果樹の一大産地であり、くだもの観光を中心とする農業を基幹産業とする農商工均衡のとれた町である。

一方で、首都圏や都市部への人口流出による人口減少と地域経済縮小や衰退の課題を抱えている。こうした課題は、町の基幹産業であり一丁目一番地の産業である農業においても顕著であり、遊休農地の増加・農業従事者の減少、高齢化・後継者不足により、農業の持続可能性が危ぶまれている。

当町において、人口減少及びこれに伴う地域経済縮小という課題を打破し、地域を活性化させ、デジタルの力も使いながら持続可能にするためには、基幹産業である農業の持続可能な形での発展が最重要事項かつ必要不可欠である。

特に20代・30代の都市部への転出が顕著である当町では、まずは町の魅力を知ってもらい、町を訪れてもらうことで若者の関係人口を増やす取組が重要であり、町の最大の魅力である果樹も含めた農産物を軸として実施することが有効である。

加えて、当町を含む南信州地域では、2027リニア新幹線開通により長野県駅（仮称）が設置されるため、交通利便性の劇的な向上（東京ー長野間が45分）により、都市部との人口流入出と交流人口の増が想定されるため、全国的にトレンドである地域回帰や2地域居住の需要が加速することが想定され、その需要の地に当町が選ばれるような取組が必要となる。

町の農業分野における取組として、2023（R5）年10月に町が農業法人「グリーンみらい・まつかわ」を設立し、有機農法やスマート農業を取り入れながら、持続可能な農業と次世代の農業の実践を促進することに注力し、地元雇用の創出、学校給食へ健康的な食材を提供する取組を行うことでの移住定住人口の増、地元商業施設での食材の活用による地元経済の活性化を目標に進めている。衰退傾向にある既存の農業従事の方法から脱却し、次世代農業への取組みの推進からこの地域での生産物に対する誇りの醸成と農業就業人口の増加を目指す。

また、DMOに所属するイタリア人女性がリードしながら、農業×地元食材×観光をテーマとし、Orchardレストランを滞在交流プログラムとして、春から初冬にかけて約10ヶ所の農園を利用して都市部からの誘客を実施しており、「2023 EAT! MEET! JAPAN」では大賞を受賞している。将来的には欧米からインバウンド受入を目標に進めており、これまで都市部との現地での交流には移動距離等から疎遠であった当地域において、町の地元食材の魅力を域外へ発信する新たなコンテンツとなっている。

これらの取組を継続しつつ、町の魅力である農業や豊富な農産物による商品で町をプロモーションしながら、農業就業人口（農業に携わる人）の急激な減少を緩和し、増加させるために、都市部の人々とコミュニティを創り、農業を軸とし、松川町の農業・自然に継続的に触れてもらう機会を創出する。

事業の推進により町と関係をもってくれた人を、既存の観光コンテンツなど町内での循環を促せば相乗効果があり、若者目線の新しい考え方による農業の振興を図ることができ、町の基幹産業である農業が抱えている担い手不足等による衰退問題の解決と時代にあった雇用にも結び付く。リニア開通が都市部との関係を密接なものにするという部分が人流を生み出すことから、都市部との関係人口やコミュニティ創出にあたっては次の4つの方向性を基盤とし、基幹産業である農業を軸に様々な分野での連携・協力を進めていく必要がある。

- ①都市部と地方部、双方特有の観光資源を活用した周遊ルートを形成し誘客に取り組む
- ②都市部のITやトレンドを活用した先進的な産業と町基幹産業（農業）やその他南信州地域の精密、水引等の伝統産業との連携と産業発展
- ③都市部の大学等と地方の課題解決を目的とした学生（ワカモノ）目線での教育連携
- ④都市部と地方部の「ヒト」の交流から生まれる双方のリニア駅周辺のまちづくりビジョンの形成

まずは様々な人が当町と関係性やつながりをつくってもらえるよう、当町の農業や農産物を活用した「モノ」で町の魅力をPRしながら、地域資源の最大活用を核とした取組みを都市部と地方部の「ヒト」をつなげながら推進する。

リニア長野県駅沿線である当町が、リニアによるこれまでにない大規模な空間的直結性を十分に活用し、町の魅力である農産物のPR及び町の関係人口の創出を行うことで、地元住民の誇りの醸成と農業の持続可能な発展による地域活性化を目指し、事業を展開する。このことにより、人口減少に付随する農業従事者の減少や遊休農地の増加を克服するため、松川町まち・ひと・しごと総合戦略に掲げる、創意工夫を活かした農業経営や意欲ある人材の確保・育成を行い、既存の農業経営の手法にとらわれない農林水産業の振興と、若者の関係人口の創出及び基幹産業の活性化及び発展による地方創生の実現を目指す。

【数値目標】

K P I ①	地域における農林水産就労者数						単位	人
K P I ②	社会増減数						単位	人
K P I ③	ふるさと納税寄付件数						単位	件
K P I ④	地域の人口数						単位	人
	事業開始前 (現時点)	2024年度 増加分 (1年目)	2025年度 増加分 (2年目)	2026年度 増加分 (3年目)	2027年度 増加分 (4年目)	2028年度 増加分 (5年目)	K P I 増加分 の累計	
K P I ①	1,734.00	30.00	40.00	50.00	-	-	120.00	
K P I ②	-25.00	2.00	2.00	3.00	-	-	7.00	
K P I ③	22,000.00	500.00	500.00	500.00	-	-	1,500.00	
K P I ④	12,530.00	-366.00	-122.00	-101.00	-	-	-589.00	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進タイプ（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

リニアで繋がる地域と都市部のヒト・コト・モノ交流事業

③ 事業の内容

年少人口及び生産年齢人口の減少に伴う、基幹産業である農業就業人口の減少（課題①）及び都市部における関係人口創出と町の魅力発信（課題②）を解決するため、次の事業を行う。

（事業１）当町では、春から冬にかけて、さくらんぼ、ブルーベリー、高級ブラム、桃、梨、西洋梨、リンゴ等豊富な果樹を生産しており、果樹各々でも多品種を栽培している果樹栽培の町ではあるものの、それは、果樹栽培が１００年を超える当町については、当たり前部分として認識している状況である。この価値を高め、再度町の魅力としての認知度を上げつつ、再認識するには、多くの豊潤な果物が当たり前ではない都市部等から人を呼び込む必要がある。

かつ、生業としての農業に対する誇りの醸成も考慮した場合には、新たな販路（ビジネス）の創出も必要である。

このため、都市部のトップシェフを招聘し当町へ訪れてもらいながら、その監修のもとで町の果樹を使ったレストランメニューの開発を進める。まずは、都市部でレストランを介して当町を知ってもらいプロモーションを進めながら、さらには町の飲食店でしか食べることのできないメニューの開発に取り組み、誘客を進めることで、都市部との関係人口づくりと当町の魅力の周知という相乗効果を得る。さらに、当町でしか購入できない町の果樹を使った菓子を開発し、町観光サイトのＥＣサイトの等の充実を図りながら、町の魅力を発信し、収益を農業施策へ反映させる。

（事業２）農業就業人口（農業に携わる人）の急激な減少を緩和し、増加させるために、都市部の人々とコミュニティを創り、農業を軸とし、松川町の農業・自然に継続的に触れてもらう機会を創出する。当町の農業に携わる人を都市部から呼び込むための関係人口創出においては、（１）の事業である、商品という「モノ」を介してのみでは達成できず、継続的かつリアルに当町の農業に触れてもらうコミュニティを創出する必要がある。

当町では、夢をもった若者と、誰かの夢を応援したい大人たちという町に暮らす者同士がつながり、お互いの夢や挑戦をかけ合わせることで、新しい事業を生み出していくことを目的とした取組みとして「マツカワたがやすかいぎ」を月に１回、若手農家、大工、プロダクトデザイナー、高校生、短大生、行政職員、自然体験ガイド、まちづくり会社職員、地域おこし協力隊、商店街店主など地域を盛り上げようと活動している多様な面々が集い、毎回、松川町に縁のある若者をメインキャストとして招待し、夢や挑戦したいことについてプレゼンをしてもらい、参加者は、その内容について応援できること、協力できることを話し合っ、メインキャストの夢の実現に向けた一步をみんなで生み出すコミュニティ創りをしている。

この取組みを、リニア新幹線で直結する東京都品川区とのコミュニティ創出に昇華させる。当町の農業・自然に携わってもらう過程において、「モノ」のみを介したつながりではなく、松川町と東京都品川区にある品川宿に暮らす人々を対象に、双方を往来しながら「リアルな松川町（品川）」を経験してもらうことで、「夢の実現に向けて、自分らしく楽しく生きていきたい」という思いの実現をコンセプトに、互いの人生を応援し合える体験型ワークショップ（① コミュニティ創出）、農業体験を取り入れた自分らしく生きるための場づくりのプラン計画（② 事業創出）に取り組む。「夢」や「想い」といったこころの通う人間同士のつながりからモノ・コトを生み出す新しいカタチの「地方と都市」の関係性づくりを進める。松川町の魅力のひとつである農業や自然体験を軸としたコミュニティ創出により、（１）の事業とのシナジーを発現させることができる。

当町ではこれまで、都市部とのつながり及びこれを創出する取組のひとつとして、既にDMOを中心にしながら町の魅力である中央・南アルプスに囲まれた農園の風景や自然そのものの、観光農園を活用した滞在交流プログラムや、果樹農家におけるくだもの狩り等を行っている。

また、町の基幹産業である農業に特化した取組みとして、町が出資する農業法人「グリーンみらい・まつかわ」を設立し、農業を持続可能なものとするを目的に、有機農法、スマート農業、新規就農支援及び既存従事者の事業承継支援を行っている。

そのため、交付金事業では、リニア新幹線開通とアフターコロナのタイミングを、都市圏への魅力発信を加速化させるとともに、都市圏における関係人口創出の絶好の機会と捉え、都市部及び都市部在住の若者をターゲットに、地域資源と地元食材を最大限活用した魅力発信と関係人口創出の取組を行う。

農業法人の設立を追い風に、法人事業を効率的及に進め、る次世代の販路の開拓を目指すし、地域で栽培されている果樹の価値についての再確認と生業に対する誇りの醸成を目指す取組みを進める。また、その先にある、この地域に誇りを持ち、先住民がこの地域の価値を発信し移住定住を呼び込み、この地域が持続可能なものとなる取組みとなることを目標に進める。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

農業法人は、町からの補助金及び事業受託収入の他、くだもの観光協会等の町観光費業者からの事業受託収入の他、民間手法による自主事業として地域おこし協力隊制度を活用し、都市部目線の新規就農者を増加させ、今回計画しているプログラムの企画販売を行うことで他地域との差別化を行い、収益事業を実施する。

まつかわたがやす会議のメンバーを中心にリニアを見据えた持続可能な都市間交流を確立することで、お互いの地域にワカモノの交流拠点を設置する。そこから生まれるワカモノ目線を利用した事業を見出しながら、他地域との差別化を行い、収益事業を実施する。

【官民協働】

農業法人は、町農業全般のプラットフォームとして、専門性職員体制により民間経営手法（マーケティング、ブランディング、プロモーション）を展開する。リニア開通を見据え官民連携により次世代農業事業を展開し地域が稼ぐことを目指す。まつかわたがやす会議は、品川区品川宿と連携し首都圏人材の関係人口の創出を図りながら、双方の交流拠点の検討を進め官民連携により拠点設置を行う。

【地域間連携】

人口減少等の課題は自治体単位ではなく南信州地域全体の課題（広域的な課題）でもあり、今後においては、同様に近隣自治体でも課題解決に取り組む場面が想定される。飯田市に次ぐ規模の自治体でもある松川町として、広域連携の主軸となるような役割を果たしていきたい。また、この地域の特色を生かした新たな日本の移住地域となるように、リニア新幹線及び三遠南信道開通後の観光交流人口の受け皿の地域モデルとして構築する。

【政策・施策間連携】

「観光振興」「自然文化や社会教育」「商業」等と連携した関係人口増加を目的とした事業を展開することで、観光を手段とした地域経済の活性化を目指す

【デジタル社会の形成への寄与】**取組①**

果樹等を利用した限定加工品企画販売によるECサイトの利用促進

理由①

現在の直接販売やJA等の販売委託に頼ることなく、各農園がECサイトを利用しながら、生果や加工品を販売することが用意になり、販売エリア（販売対象）劇的に拡大することができる

取組②

農業従事者増加によるスマート農業に普及

理由②

スマート農業の普及は生産性が向上し、新規農業従事者の特にワカモノの新規就農が期待できる

取組③

町内小売業におけるキャッシュレス決済の普及促進

理由③

都市部からの来訪者移住者（UIJターン者）、町が逃している年齢層（若年層）来訪者、インバウンドの来訪を促進させるため、観光農園や飲食店へキャッシュレス決済導入を促進させるため企業と連携する。

- ⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））
4－2の【数値目標】に同じ。
- ⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証時期】

毎年度 9 月

【検証方法】

松川町総合戦略推進会議により検証、評価

【外部組織の参画者】

【産：松川町商工会（会長）、マーくんカード事業協同組合】【官：松川町農業委員会、松川町教育委員会、松川町議会議員】【学：松川町中央公民館】【金：八十二銀行松川支店】【労：松川町社会福祉協議会、松川町女性団体連絡協議会、福祉を考える会】【言：㈱チャンネル・ユー】【その他：松川町交通安全協会、下伊那赤十字病院、区長会、松川町保護者会連合会、松川町消費者の会、健康を考える会、松川町PTA3校連絡協議会、松川町消防団、民生児童委員】

【検証結果の公表の方法】

検証後、松川町公式ホームページで公表

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 35,200 千円

⑧ 事業実施期間

2024年4月1日から 2027 年 3 月 31 日 まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日 から 年 月 日 まで
(2) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日から 年 月 日まで
(3) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日から 年 月 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2027 年 3 月 31 日 まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2 の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2 に掲げる目標について、5-2 の⑥の【検証時期】に
7-1 に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2 の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。